



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年10月17日（月）

問い合わせ先：見沼消防署管理指導課

課長：鈴木

担当：吾妻

電話：681-0119

救急車の交通事故発生について

令和4年10月16日（日）さいたま市中央区桜丘2丁目11番10号先の交差点内で傷病者を搬送中の救急車と軽乗用車の関係する事故が発生しました。

- 1 発生日時 令和4年10月16日（日）午後9時53分ころ
- 2 発生場所 さいたま市中央区桜丘2丁目11番10号先 白楯通り交差点内
- 3 事故当事者
 - (1) 相手側 軽乗用車運転者 男性1名（腰部打撲）
 - (2) 市側 見沼消防署 春野出張所救急隊3名（負傷なし）
（隊長 消防司令 男性 51歳、運転者 消防副士長 男性 33歳、
隊員 消防副士長 男性 32歳）
 - (3) 搬送中の傷病者等 5歳 男児1名、同乗の家族1名（ともに負傷なし）

4 事故概要

見沼区島町地内の5歳男児の急病事案に出場中の救急車が、同傷病者を市内医療機関に搬送中、上記発生場所交差点を西進中に、国道17号バイパス下り車線を直進していた軽乗用車と接触、軽乗用車を運転していた25歳男性1名が負傷したものです。

この交通事故により病院到着まで約17分の遅延が発生しました。

5 被害程度

救急車の左側面スライドドア及びボディパネル破損

6 見沼消防署長コメント

この度、緊急走行中の救急自動車が交通事故を起こし、市民の方を負傷させたことについて、深くお詫びいたします。

今後は、事実関係を調査し、安全運行の徹底、交通事故の再発防止に努めてまいります。